



捨印をお願いします。

許可申請書

記入例

令和〇〇年 〇月〇〇日

法人の方の場合、代表者
(代表取締役等) 氏名も
ご記入下さい。

〇〇市長 様

申請者 住所 〇〇市〇〇〇〇△△△△
氏名 〇〇 〇〇〇

印

作成者及び連絡先 (〇〇市〇〇〇〇△△△△)

株式会社 〇〇〇〇 (080-****-****)

土地区画整理法第76条第1項の許可を受けたいので、下記により申請します。

なお、同条第3項の規定により条件が附された場合は、これをすべて遵守します。

1画地(仮換地)、2画地(保
留地)のように2筆まとめ
て申請する場合の例です。

記

仮換地ならば
従前地番、ま
た、保留地の
場合は従前地
がありません
ので、底地番
をそれぞれご
記入ください。

1 土地区画整理事業の名称 〇〇〇〇 土地区画整理事業

2 建築行為等を行う敷地の位置及び面積

従前地番(保留地・底地番) 関市 〇〇〇〇△△番(1画地)

関市〇〇〇〇△△番、□□番の各一部(2画地)

画地番号

1街区

1、2画地

敷地面積 1-1 200㎡
1-2 180㎡

仮換地証明や保留地証明に記載してある面
積を記入ください。また数筆にまたがる場
合はそれぞれの面積もご記入ください。

3 建築行為等の概要

建築物 (新築・増築・改築・移築・なし)

工作物 (新設・増設・改設・移設・なし)

令第70条規定物件の設置等 (あり・なし)

土地の区画形質の変更 (あり・なし)

工作物とは主に基礎が付
随してくるもの等で、CB
積み(フェンスも含む)等が
あります。

4 建築物等の構造及び用途

木造2階建て専用住宅 コンクリートブロック2段積み 盛土

5 建築面積及び延べ床面積 (既存部分) (今回申請部分) (合計)

建築面積 = 0㎡ 100㎡ 100㎡

延べ床面積 = 0㎡ 200㎡ 200㎡

コンクリートブロック2段積み L=43m 盛土 H=40cm

6 用途地域及び防火指定の状況

(用途地域: 第1種住居 地域) (防火指定: 防火・準防火・指定なし)

(備考)

1 申請書は、3部提出してください。

2 申請者が法人の場合は、氏名欄に法人の名称及び代表者の氏名を記載し

3 申請者と土地所有者が異なる場合は、土地所有者の承諾書を添付してく

4 申請書には、次の図書を添付してください。

① 仮換地証明・保留地証明または、仮換地指定通知の写し一式(必要な証明に限ります。)

② (イ) 付近見取り図

(ロ) 配置図(縮尺200分の1以上)

(ハ) 建築物の各階平面図(縮尺200分の1以上)

(ニ) 2面以上の建築物の断面図及び立面図(縮尺200分の1以上)

(ホ) 土留め、フェンス等施工の場合は、その断面詳細図(縮尺30分の1以上)

(ヘ) 上水・下水・ガスの引込み箇所を記載した給排水平面図(縮尺200分の1以上)

(ト) その他参考となる事項を記載した図書

* 建築物の立面図及び工作物の断面詳細図には、敷地境界線を記入し、建築物及び工作物から敷地境界までの最小有効空き寸法(離隔寸法)を記入してください。

工作物や土地の区画形質
の変更がある場合は、その
詳細をご記入ください。
(例: 工作物の長さや、盛
土の高さ等)

承 諾 書

※ 土地所有者と申請者が同一人物の場合は必要ありません。

令和〇〇年 〇月〇〇日

私所有の下記の土地（申請地）において、申請者が建築行為等を行うことを承諾します。

申請地

従前地番（保留地の場合は底地番） 関市〇〇〇〇△△△△

画地番号 1 街区 1 画地、2 画地

敷地面積 2 0 0 m²及び1 8 0 m²、計3 8 0 m²

申請者

住所〇〇市〇〇〇〇△△△△

氏名 〇〇 〇〇〇

印

土地所有者

住所〇〇市〇〇〇〇△△△△

氏名 〇〇 〇〇〇〇

印

住所〇〇市〇〇〇〇△△△△

氏名 〇〇 □□□□

印

共有地である場合は共有者全員の承諾が必要となります。
また、土地所有者が甲と乙2名の場合で、甲のみが申請人となったら、申請人欄は甲、土地所有者欄に甲と乙の両名の記入が必要となります。

土地区画整理法第76条の許可申請について（申請者手持資料）

上記申請書の処理の円滑化のために、次の内容に注意して、再確認をお願いします。

- 1 申請書及び承諾書には、日付を記入してありますか。 ☐
- 2 申請者名は、建築確認等の申請者名と同一ですか。 ☐
- 3 事業の名称欄には、事業地区名（関市平賀第一）をご記入ください。 ☐
- 4 従前地番（保留地の場合は底地番）、画地番号及び敷地面積は、
仮換地証明（保留地の場合は保留地証明）に記載のものと同一ですか。 ☐
- 5 区画整理法第76条の工作物には、建築確認の対象とならない工作物も全て含まれます。なお、令第70条規定物件の設置等とは、重量が5トンをこえる物件の設置又は堆積を指し、また、土地の形質の変更とは、土地の造成を指します。 ☐
- 6 建築物の構造及び用途は、例えば、木造2階建て専用住宅のように記入してください。また、工作物等の詳細もご記入ください。
- 7 配置図の敷地寸法は、仮換地図に記載のものと同一ですか。
- 8 配置図には、許可を受けようとする建築物・工作物をすべて記入してください。（既設の物が記入されている場合は、既設と明示してください。）
また、上水・下水・ガスの引き込み場所を記入してください。 ☐
- 9 地域内の道路は、原則、施行者である区画整理組合が管理する「**建築基準法第42条第1項第2号道路**」ですが、随時、市・県等へ管理引継ぎしています。
配置図記載の道路名称（上記道路又は、市・県道）や供給施設の状況について、事前に十分確認されますよう、御注意ください。 ☐
- 10 建築物の立面図及び工作物の断面詳細図に、敷地境界線、離隔寸法の記入漏れはありませんか。 ☐
- 11 土留め、フェンス等を施工する場合、安定、構造に問題はありませんか。 **場合によっては構造計算書等をご教示願う場合がございます。**また、隣地はみ出し等のトラブルを避けるために、境界から控えをとってありますか。 ☐
- 12 土地所有者と申請者が異なる場合、土地所有者の承諾書と土地登記簿謄本（写し）（3ヶ月以内に発行のもの）は添付してありますか。
なお、土地が共有である場合は、共有者全員の承諾が必要です。 ☐
- 13 仮換地証明書(保留地証明書)の写し、仮換地の使用収益の開始通知の写しを添付してください。
- 14 3部の内、1部（市への提出分）は建物等の図面の添付は不要です。

（その他）

事前に施行者（組合）と十分内容を確認・協議されてから申請をされますよう、御協力願います。

* なお、その他不明な点につきましては、

〒500-8384 岐阜市藪田南5丁目14番12号 岐阜県シンクタンク庁舎5階
（公社）岐阜県都市整備協会 TEL(058)274-0080 までお問い合わせください。